

平成 29 年度

事業計画

学校法人 高知学園

目 次

	(ページ)
I 高知学園短期大学	1
II 高知中学高等学校	9
III 高知小学校	12
IV 高知学園短期大学附属高知幼稚園	15
V 高知リハビリテーション学院	17

はじめに

本学園は、明治32年の創立以来、平成29年度で118周年を迎える。「人に信頼される人物の育成」を教育の基本としており、学園のシンボル「世界の鐘」の音に込められた「世界の平和と友愛」の精神の醸成にも努めている。

平成28年度現在、設置する短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びリハビリテーション学院までの学生生徒等数は約2,800名、専任教職員数は約215名を擁する高知県下では唯一の総合学園として発展してきた。

近年の少子化をはじめ、学校をとりまく環境はますます厳しい状況下にある。

学生・生徒や保護者の期待に応えるには、時代のニーズを踏まえた教育活動を充実強化し、教育の質の更なる向上が喫緊の課題である。そのために、教員の資質の向上と指導力の充実に向けた取り組みを継続的に実践するとともに、総合学園という特色を生かした連携教育を推進する。

また、経営の一層の安定化を図るために、全学校が共同して実施する募集イベントの開催（GAKUEN Festa）をはじめ、各学校が創意工夫を凝らした募集活動を強化する。

こうした取り組みを中心に、各学校の基本方針、重点目標、教育研究計画、学生・生徒等募集計画、人事計画等についての平成29年度事業計画を作成する。

I 高知学園短期大学

1 基本方針

「世界の鐘」の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた短期大学士の学位を有する専門的職業人を育成する。

2 重点目標

- (1) 入学者確保のために、入学希望者、高等学校及び保護者に向けた、より効果的な募集活動を行う。
- (2) 生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り開いていく人材を育成する。
- (3) 科目の履修方法等のみならず、在学中に意欲的に学修に励み専門的知識に加え人生観、職業観を身につけた専門的職業人育成のため、キャリア教育の充実を図る。
- (4) 大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や広く社会に発信する。このため、以下の3つのポリシーの充実、明確化を図り、PDCAサイクルを確立する。

ディプロマポリシー：卒業認定・学位授与の方針

カリキュラムポリシー：教育課程編成・実施の方針

アドミッションポリシー：入学者受け入れの方針

- (5) 短期大学生としての教養を身につけるとともに、各学科の目指す資格、国家試験受験資格、専攻科における学士資格等の取得に関し、学生の意欲的な学修態度を養い、かつ教職員の指導力の向上を図ることにより、全国的にも質の高い短期大学を目指す。
- (6) 学生が社会で成長し活躍するために必要な基本的な生活習慣、倫理観を身につけるための徹底した指導を行う。このため、本学の各種委員会、学科会等の組織の有機的な連携、教職員間の情報の共有等により全学的な協働体制を構築する。
- (7) 学生の学士力の向上やキャリア形成等のため文部科学省の事業の採択に努め、かつ個々の学生への確実な定着を図るため、教育課程に位置付けること。組織の充実にも取り組み、地域社会に貢献する人材養成に向けて更に充実させる。
- (8) 入学前の合格者登校日及び入学者オリエンテーションの充実を図る。
- (9) 教職員の資質指導力の向上のため、他大学との連携強化を図りながら、FD・SDに積極的に取り組む。
- (10) 文部科学省の実施する事業に積極的に応募し、外部資金の獲得に努める。
- (11) 本学の中長期的な将来構想について検討する。
- (12) 地域に貢献する大学として、これまでの実績を踏まえ地域貢献に関する事業への参加や提案等更に積極的に取り組む。
- (13) 施設設備の老朽化や、科学技術の進歩に対応できる設備の更新を図る。
- (14) 震災対策等の安全確保に努め、危機管理体制の充実を図る。
- (15) 高知學長会議を基本とする、三大学短期大学及び高等専門学校間の連携を強化する。

3 教育研究計画

3-1 教育・研究

入学者全員を卒業させるという原点に立ち、学科・専攻の教育研究計画は次のとおりである。

(1) 生活科学学科

教育

- ① 食・栄養に関わる理論と技術を多様な講義や実習、演習を通じて、きめ細かに指導し習得させるとともに、食・栄養に関わる医学的知識を備えた栄養士を育成する。
- ② 食・栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献できる、実践的な能力を身につけ、基本的なマナーの教育にも務め、社会性に富んだ学生を育成する。また、学生の動向については日常生活全般に気を配り、全教員が情報共有し指導する。
- ③ 栄養士実力認定試験（主催：一般社団法人全国栄養士養成施設協会）では「認定A（栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者）」の割合を増やすと共に、C判定を限りなく0に近づける。
- ④ フードコーディネーター3級に代わる認定の導入と見直しを検討する。
- ⑤ 卒業生を対象とした生涯学習である管理栄養士国家試験準備講座をさらに充実させ、専門性

を高める教育を行い管理栄養士国家試験合格者の取得者増に努める。

- ⑥ 多様な進路選択に対応するため、将来の生き方等を含めた将来設計をたてることができるようキャリア教育科目の充実に取り組む。
- ⑦ 社会への第一歩となる学外実習に向けて、心構えと緊張感を持たせる目的で新たに「飛翔式」を行う。
- ⑧ 高知医療センターとの包括連携による取り組みとして、学外実習を中心に食・栄養・健康に関する相互の教育的事業を計画、実施する。

研 究

- ① 平成 28 年度に引き続き、論文発表や学会発表を積極的に行い、それぞれの分野の研究能力を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。
- ② 個別研究と並行して、研究グループを組織して、研究活動の活性化を図る。
- ③ 高知医療センターとの包括連携により、地域貢献・社会貢献として、食・栄養・健康における共同研究および事業を計画し実施する。
- ④ 学科教員の質的向上を目的にスキルアップ研究会を立ち上げ、各教員の研究進捗状況を把握するとともに、成果発表など情報共有を行う。
- ⑤ 高知県栄養士会と連携して地域住民の食・栄養・健康への支援に貢献できるよう、本学に栄養ケアステーションの設置を検討する。

(2) 幼児保育学科

教 育

- ① 本学科が定めた教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育効果のさらなる向上を図るべく教育課程の改善・工夫を行うとともに、教育の質向上に向けた授業改善をさらに行う。
- ② 本学科が定めた学位授与の方針に基づき、全学生が幼稚園教諭免許、保育士資格を取得し、それぞれの職に対する倫理観と誇り、そしてその職責を深く認識できるように努める。その指導結果に対するアセスメントの査定の在り方について検討を行う。
- ③ 本学科が定めた入学者受け入れの方針と学習成果の獲得との関連に基づいて学習活動や学校生活全般の在り方とその指導体制を検証し、全学生が学習成果獲得を実現できるよう、教員個々の教育力・実践力の向上と学生の適切な学習時間の確保に向け、さらなる協働体制を確立する。

研 究

- ① 著作・研究論文、学会発表、作品発表等を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高め、その成果を教育に還元をする。
- ② 共同研究で取り組んでいる「保育者養成課程における学習成果の振り返りと卒業後の取り組み状況との関係」の分析考察をさらに行い、より質の高い保育者養成の在り方について研究を深める。

(3) 医療衛生学科

(3-1) 医療検査専攻

教 育

- ① 時代に即した実践力のある臨床検査技師を養成するために、学内教育の充実と臨床現場との連携を強化する。
- ② 臨床検査技師国家試験合格率 100%を目指し、国家試験対策の工夫と充実を図る。
- ③ 在学中に取得できるバイオ技術者認定、救急法救急員認定、健康食品管理士認定などの認定試験に積極的に取り組む。
- ④ 現在進行する臨床検査技師教育の4年制化に対応するために、本学専攻科応用生命科学専攻への進学を推奨する。また他大学への編入学を積極的に支援する。
- ⑤ 現代学生の特質を踏まえた教育を実践するためにFD研修に積極的に参加し、教員の指導力を高め授業改善を図る。また、協働体制を確立し、総合力を高め指導の向上を図る。
- ⑥ 宣誓式、ようこそ先輩など、学生のモチベーションを高めるための事業や、社会人力等身につけるためのキャリア形成教育を強化する。
- ⑦ 休退学防止の対策を充実させる。特に入学当初の導入教育の充実を図る。
- ⑧ 医療検査専攻の特色を生かした卒後教育、公開講座、生涯学習、子どもゆめ基金支援事業などを開催する。
- ⑨ 健康・福祉・医療分野における社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。

研 究

- ① 各教員が年度内に論文発表、学会発表を計画的に行う。
- ② 研究業績を上げるために学内外の共同研究を働きかける。また研究セミナーを開催し研究活動の促進を図る。
- ③ 科学研究費などの外部資金獲得に積極的に応募する。
- ④ 日本臨床検査学教育学会に積極的に参加し、臨床検査学教育の研究力を高める。

(3-2) 歯科衛生専攻

教 育

- ① 医療人としての倫理観や人間性そして専門的知識の指導の充実とともに、専門職にふさわしい態度が身に付く教育を実践するよう努める。
- ② 学生の主体的な学びとなるようアクティブラーニングを取り入れ意欲の向上に努める。
- ③ 1年次よりキャリア形成教育を通して早期から社会人としての生き方、思考力などの充実を図る。また就職フェア等を通じて、2年次には就職に対する士気の高揚、3年次には社会人になる目の意識づけを図る。また、キャリア講演会に積極的に参加する。
- ④ 臨床実習において、学生が各期の目的を達成できるよう歯科医師会、各期実習先の歯科医師、歯科衛生士との調整・連携を強化する。
- ⑤ 健康教育活動を通して、地域社会との連携を深め、健康な社会づくりに貢献できる活動を実践する。
- ⑥ 歯科関係の企業と連携し歯科医療の最新技術を体験し、生涯学習に繋げる。

研 究

- ① 各教員が年度内に学会発表等を行うことを目標とする。
- ② 専門分野への方向性を視野に入れ、より専門を極め各教員が外部資金獲得するなど積極的に

研究活動に努める。

- ③ 北京大学口腔医学院と学術交流を積極的に行う。

(4) 看護学科

教 育

- ① 学習成果を意識した教育効果の向上に向けた教育課程の検討を行う。
- ② 県内の看護師養成教育施設が増加する中、実習施設を確保するために、実習における具体的な学習成果を提示しながら、実習施設連絡調整会議及び各施設における実習指導者連絡会の効果的な運営を行い相互理解に基づいた実習施設との信頼関係の強化を図る。
- ③ 臨床講師の量的充実を図るとともに、意見交換会を開催し、臨地実習に関する指導体制の一層の充実を図り、臨地実習の質の保証に努める。
- ④ 「戴帽式」や「ようこそ先輩」「生涯学習」などの事業と授業を連動させた、入学前から卒業後まで視野に入れた看護専門職としてのキャリア形成支援の充実を図る。
- ⑤ ボランティア活動等、課外活動の積極的な推進を通じて、キャリア形成基礎力の向上・充実に努める。

研 究

- ① 各教員が年度内に学会発表や論文発表を行うことを目標とする。
- ② 学科全体で共同研究体制を整え、科学研究費等の外部資金の獲得をめざすなど積極的に研究活動に取り組む。

(5) 専攻科

(5-1) 応用生命科学専攻

教 育

- ① 全学生の学士（保健衛生学）取得を目指す。
- ② 今後、必要性が確実視されている「医療情報技師」資格試験、「上級バイオ技術者」認定試験では受験者および合格者増を目指す。
- ③ 臨床検査技師国家資格を基礎資格として、実務経験後取得可能となる「細胞検査士」「胚培養士」への導入の授業を計画し、修了後の資格取得に繋げる。
- ④ 日本臨床検査教育学会や専門分野の学会などでの学生研究発表に向け、修了研究の一層の質的充実を図る。
- ⑤ カリキュラムの見直しは定期的・計画的に行い、大学院進学を考慮した教育指導も行う。

研 究

- ① 4年制大学化も視野に入れ、研究能力の向上および研究業績（学術論文・学会発表）を上げるよう努める。
- ② 外部資金獲得を目指し、科学研究費公募への申請者を増やすなど積極的に研究活動に取り組む。

(5-2) 地域看護学専攻

教 育

- ① 問題探究型学習法を用いた授業の課題の絞り込みを進め、ルーブリック評価表（評価項目とレベルで学習到達度を示す評価基準表）を作成しアウトカム（結果）を明確にする。
- ② 公衆衛生看護のイメージ化を促進しリアリティを持った学習ができるよう公衆衛生看護学概論（地域組織活動論）に取り入れたフィールドワークを継続する。
- ③ 大学評価・学位授与機構による特例適用専攻科として、研究指導体制を新たに構築し、円滑な運営を進める。
- ④ 地域看護学実習での修得科目の統合がよりスムーズになるよう、公衆衛生看護実践論の質的評価を行い、教授内容に倫理的要素を加える。
- ⑤ 早期から保健師、養護教諭の就職試験対策を行うために、看護学科との連携をシステム化する。

研 究

- ① 専攻科生のキャリア意識について、共同研究を行う。
- ② これまでの修了研究を学会発表できるよう卒業生に働きかけ、発表に向けて支援する。
- ③ 個々の教員の研究を発展させ、科学研究費等の外部資金の獲得をめざすなど積極的に研究活動に取り組む。

3-2 地域貢献

- (1) 論文発表、学会発表、作品発表を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。また、高知県産学官民連携センター（ココプラ）を通して、本学の持っている知的貢献の充実を図る。
- (2) 個別研究と並行して、研究グループを組織して、研究活動の活性化を図る。
- (3) 健康・福祉・医療分野の社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。
- (4) 国・県との連携を深めながら各学科・専攻の特色を生かした卒後教育、公開講座、生涯学習などを開催する。

4 進路指導計画

- (1) キャリア形成支援
 - ① キャリアセンターの拡充を図り、個々の「キャリア形成基礎力」の醸成に努め、希望する進路実現への支援を強化する。
 - ② 本学作成の「キャリアノート」（全3冊）等を活用し、学生自身のキャリア形成の意識の向上を図るとともに、人生観、職業観の基礎を養うように努める。
 - ③ 学生の就業力、社会人基礎力の向上・充実に向け全学的に取り組むための、セミナーや講演会等の企画立案に努める。
- (2) 就職指導
 - ① 求人開拓

県内を中心とする施設、就職委員会を中心に、担当課と専門職員の連携により企業訪問等を行うと共に、本学の理解啓発に努め求人開拓をより効果的に行う。また県市町村の公務員関係や各種団体等に準ずる職場の情報収集を更に積極的に行い、就職分野の拡大に努める。

② 就職指導の向上

基本的な生活習慣をはじめとする、企業等が求める基礎力向上のための指導を充実させる。また、入社試験等の対策として、会社訪問の基礎知識、エントリーシート・履歴書・礼状の作成指導や面接指導、ビジネスマナーの基礎知識等きめ細かな指導の充実を図る。

③ 就職に関する資料の充実

本学卒業生の就職データ、求人票、求人に関する資料の充実及び就職に関する書籍・参考書・DVD等の資料の拡充を行い就職支援の環境を整えることに努める。

④ IT関連の整備

ITシステム「学生支援システム」の活用促進のため、情報の入力・情報の提供を迅速に行い、学生の希望する情報の提供に努める。また、パソコン等の機器の充実を図り、学生が自由にエントリーや資料の閲覧を行えるよう環境を整備する。

(3) 進学指導

本学専攻科への進学指導

応用生命科学専攻及び地域看護学専攻への進学について、関係学科教員との連携を行い、学生の意識の高揚を図り定員の確保に努める。

5 学生募集計画

(1) 入学試験

特別推薦選考(9月)、自己推薦選考A(10月)、推薦選考(11月)、自己推薦選考B(12月)、試験選考A(2月)、試験選考B(3月)及び社会人選考(10月・2月・3月)を実施する。

(2) オープンキャンパス

① 年4回(6月～9月)実施する。遠隔地域(幡多方面・室戸方面・嶺北方面)からの参加者の無料バス送迎を行う。(7月・8月)

② 各学科・専攻が毎年のテーマに沿って特色ある授業や実習などを体験するよう企画する。また年ごとに参加増加の傾向にある保護者のために、「保護者のためのガクタン講座」の充実を図り、本学に対する理解を深める。

(3) 高校訪問

県内の高等学校の進路指導部教員に対する入試説明会を開催し、入試に関する情報提供を行う。訪問に際しては、学校説明会やオープンキャンパスの案内等時期に応じたの情報提供に努める。

(4) 高校の模擬授業等

県内の高等学校が開催している進路指導学習に積極的に参加するとともに各学科・専攻の教員が模擬授業や講演会等に積極的に協力するよう努める。

(5) 高校生の本学受入れの充実

本学訪問希望の高校に対する受け入れのための企画の充実を図り、本学の理解を深めることができるよう努める。

(6) 高知高校との連携

フェローシップを通じて連携の強化を図り、本学進学についての情報の提供、模擬授業、実習等の充実を図る。

(7) 広報活動

- ① 「社会にいちばん近い大学」として本学のイメージは定着してきており、本学の「食」・「教育」・「医療」分野における人材育成と、地域貢献の大きい短期大学としてのイメージ作りに努める。
- ② 媒体を利用したの広報
新聞・ラジオ・テレビによる広報は、時期を選びながらより効果的に告知ができるよう努める。特に企画商品を利用し安価で効果の高い広報に努める。
- ③ ホームページの活用
校内の活動、在学生の活躍等本学のイメージアップ、理解啓発に資するようホームページの充実に努める。
- ④ 進学情報誌と関連の Web の活用による進学希望者への情報発信に積極的に取り組む。

6 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度と同様の 57 名となる計画である。
- (2) 兼務教員は、前年度と同じ 120 名を予定している。
- (3) 事務職員は、前年度と同数の本務職員 17 名（本部職員 3 名を含む）、兼務職員は、12 名を予定している。

7 図書館

- (1) 学習環境整備
 - ① 開館時間の延長を継続し、資格取得を目指した学習を支援する。
 - ② 利用者用パソコンの台数を増加し、学習形態の変化に対応した学習環境を整える。
 - ③ 現在あるパスファインダー（資料・情報検索ツール）の更新、種類の増加を図り、利便性を高める。
 - ④ 蔵書点検は、各学科・専攻の行事予定に合わせ学習研究活動に支障の無いよう細心の注意を払って行い、資料の整理を進める。
- (2) 図書館システムの入替
現行のシステムが保守終了・製造中止となるため、新システムを導入して現行システムからの入替を行い、大学の教育研究活動に即した機能整備を図る。
- (3) 高知学園短期大学紀要第 46 号の発行
- (4) 図書館報「らぶつく」の発行
発行によって学生が図書館機能および利用方法について理解を深め、新着図書等の情報発信で図書館への関心を高め、一層の利用促進につなげる。
- (5) 学生図書館委員の活動
利用者の立場からの意見を反映し、学生・図書館職員・図書館運営委員との連携により、図書館利用の活性化につながる活動を支援する。

Ⅱ 高知中学高等学校

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、五つの教育目標（・たくましい心とからだ ・確かな基礎学力 ・豊かな情操 ・信頼される人間 ・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり ・掃除の徹底 ・挨拶の励行）を掲げ、全校教職員・生徒がこれを実践する。

2 重点目標

(1) 入学生の確保

- ・毎年度の入学生数は、中学校 160 人、高等学校 220 人を確保する。
- ・各学年のクラス数は、中学校は 5 クラス、高校は 6 クラスとする。

(2) 教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

- ・教員の意識改革が必要とされるところであり、外部講師の力を借りながら、校内研修に積極的に取り組む。
- ・教員の資質・教科指導力の向上を図るため、教員を各種研修会や予備校の教員研修講座に派遣する。
- ・外部講師を招聘して、授業改善を目指した校内研修会を開催する。

(3) 三つの基本目標を 3 年間で達成

① 内部進学率の向上

- ・小中高 12 年間の教育連携を推し進めるため、高知小から高知中への内部進学率は、50%以上を目指す。
- ・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。

② 特進クラスの学力引き上げ

- ・特進クラスを軸に、国公立・難関私立大学合格者を増加させる。
- ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指す。
- ・高校の特進クラスは、スタディサポートにおいて、平均 GIZ 値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B2」（国公立大の推薦入試に合格可能レベル）以上の学力を目指す。

③ 部活動の全国大会への出場

- ・主要な全国大会に、10 以上の団体・個人出場を目指す。
- ・全国高等学校総合文化祭 2020 年高知県大会に、10 以上の団体・個人出場を目指す。

3 教育研究計画

(1) 内部進学率の向上＜小中高 12 年間の教育連携＞

① 高知小 6 年児童・保護者に高知中の魅力を伝達

- ・小学校体育の授業に、年間を通して、専門の中高教員を派遣する。

- ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活体験）を1学期に実施する。
- ・中高数学科教員による小学校での出前授業の実施、また、天体観測会・中学運動会への参加など、小中の教育活動で連携する。
- ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。

② 高知中3年生徒・保護者に高知高校の魅力を伝達

- ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
- ・中高運動部の6年間を通じた連携を推進する。

(2) 特進クラスの学力引き上げ

① 授業改善の推進・支援（授業研究・時数確保・教員研修）

- ・中学校においては、授業改善を目指した校内研修会を、学期ごとに1回、外部講師を招聘して開催する。
- ・特進クラスに、教科指導力に特化した教員配置を行う。
- ・中2・3においては、学力推移調査に参加し、指導の参考とする。
- ・隔週土曜授業のメリットを生かし、必要時数を確保する。
- ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会に派遣する。

② 習熟度別授業・国数英の補習授業（高校）等

- ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
- ・高校においては、休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のうち、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
- ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、外国人による「英語を使った英語授業」（中学）、英語検定対策補習（高校）を実施する。

③ 個別指導

- ・中1・2においては、年1回の高知県学力定着状況調査に参加し、指導の参考とする。
- ・高1・2においては、年2回のスタディサポート（国数英）、中学においては、年1回の学習到達度テストの実施により、学習到達度に応じた個別指導を実施する。

④ 休業期間中における勉強合宿等の実施

- ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
- ・成績上位者を選抜し、休業期間中に高度な県外予備校講座を受講させることで、センター試験を突破する力を養う。

⑤ 自主学習習慣の確立

- ・自立学習プログラムPCソフトの活用により、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

(3) 部活動の全国大会出場

① 主要な全国大会に10以上の団体・個人出場

- ・特別課外コーチの配置や施設設備の整備・拡充などの人的・物的支援及び大会・遠征費用の

計画的な支援を実施する。

- ・有望選手の発掘・勧誘を、積極的に行い、部活動の活性化を図る。
- ② 全国高等学校総合文化祭 2020 年高知県大会に 10 以上の団体・個人出場
 - ・全国高等学校文化連盟に専門部が置かれている部門を軸に、計画的な支援を実施する。
 - ・学校行事における文化・芸術活動の振興や積極的な日常活動の推進を通じて、計画的な支援を行う。
 - ・NIE 教育とリンクした取り組みや在学生の才能の発掘・勧誘を行い、部活動の活性化を図る。

4 生徒募集計画

- (1) 内部進学者の向上
 - ・内部進学者の取り込みにより、入学生数の基礎人数を確保する。
- (2) 学習塾・学校訪問
 - ・年間を通しての定期的な学習塾・学校訪問や高知市内及び近郊の小中学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行う。
 - ・公立中学校主催の上級校説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝達する。
- (3) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会
 - ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月上中旬に小中生を対象とした地区別学校説明会を、県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。
 - ・10月下旬に、小中生を対象とした入試説明会を本校で開催する。
- (4) 学校ホームページの充実
 - ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。
- (5) 各種イベントの開催
 - ・全学イベントである GAKUEN Festa や小学生を対象とした「チャレンジ・イングリッシュ」、天文部主催の天体観測会など、各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。
- (6) 複数の受験会場を設置
 - ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置する。
- (7) 私学フェアへの参加
 - ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2017 私学フェア”に参加する。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度と同数の 71 名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より 1 人減の 16 名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の 5 名（本部職員 1 名を含む。）を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の 13 名を予定している。

6 その他の計画

- (1) 進学意識の醸成

- ・進路に対する意識を高めるために、生徒・保護者を対象に進路講演会を開催する。
 - ・生徒の進路意識や社会性を向上させるために、本校OBや保護者を中心に講師として招き、講演会を開催する。
 - ・学短・高知リハ進学フェローシップを継続する。同様に高大連携授業も継続する。
 - ・大学講義体験講座や職業人講話を実施する。
 - ・進路意識の高揚のために大学見学ツアーを実施する。
- (2) 学校評価の実施
- ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にする。
- (3) 危機管理
- ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に対応できる知識や行動を身につける。
- (4) 120周年記念事業の推進
- 平成31年度(2019年4月)に創立120周年を迎えることから、記念事業実行委員会を組織し、記念式典、記念誌発行及び記念行事等の事業計画を立案、推進する。

Ⅲ 高知小学校

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「人に信頼される人物の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橋」をもとに「まごころをつらぬく子」を育成する。

めざす子ども像

・勉強にうちこむ子 ・仲良く助けあう子 ・ねばりづよい子 ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数と理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者の信頼度が高く、魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) 児童募集活動の見直しと強化を図り、募集定員確保に努める。その為に、魅力ある学校づくり、信頼度の高い学校づくりを推進するとともに、保幼との連携をより強固なものにしていく。
- (2) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた研修の充実を図る。
 - ② 基礎学力の定着と向上のうえに、進学指導を充実・強化する。
- (3) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。

- ② 質の高い道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子どもどうしが支え合う人間関係づくりのできる子どもを育てる。
- (4) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣を確立させるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (5) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園としての位置づけのなかで、幼・小・中高連携教育を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育の充実・発展を図る。
 - ③ 児童や保護者の意見を学校運営に反映し、信頼度の高い学校づくりを推進する。

3 教育研究計画

- (1) 確かな学力の定着と向上に向けた取組

積極的な学習態度を養うとともに、一人ひとりの個性や可能性を尊重した指導を行う。

 - ① 校内研究授業、外部講師を招いての研修会の充実を図るとともに、自己研鑽に努める。教員個々の力量を高めることで授業の質的向上を図り、「楽しくてわかる授業」の確立に努める。
 - ② 教科担任制やITを継続・推進して、学力の定着と向上を図るとともに、個々の児童に対応した学力保障を行い、学力差の拡大を防ぐ。
 - ③ 1時間1時間の授業内容の充実を図り、各学年に必要な基礎的・基本的事項の習得の徹底を図る。
 - ④ 授業評価を活用することで授業改善を行い、よくわかる楽しい授業を創る。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくりに向けた取組

人と人とのかかわりを大切にする心を養うために、道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。

 - ① 自ら判断し、実行できる力を養う。
 - ② 命を大切にし、仲間を大切にする心を養う。
 - ③ 友達の個性を尊重し、互いに認め合う人間関係づくりを支援する。
 - ④ 責任を自覚し、積極的に自分の役割を果たせるよう支援する。
 - ⑤ 学校カウンセラーの来校回数（週8時間体制）を維持し、教育相談体制の充実を図る。QUアンケート（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施して学級経営に活かす。
 - ⑥ 図書館教育の充実を図る。（図書室の環境整備、蔵書の充実。）保護者による「読み聞かせ」は児童の心を耕し、読書意欲の向上につながるので継続する。
 - ⑦ 将来への夢を育むキャリア教育の推進と体験活動の充実を図る。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組

自分の健康や体力に関心を持ち、積極的に健康づくりや安全な暮らしができるよう指導の充実を図る。

 - ① 早ね・早起き・朝ごはん等への取り組みを通して、基本的な生活習慣を確立する。
 - ② 子どもの特性や発達段階に応じた体力・運動能力を育成する。
 - ③ 望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができる力

を養う。学級園での野菜づくり、講師を招いての高知野菜についての学習を通して食育を推進する。

(4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組

- ① 総合学園として、幼・小・中高が連携して取り組むカリキュラムを構築し、幼・小・中高の繋がりを充実・強化する。(幼小連携では年間カリキュラムの見直しと改善を行うとともに小・中高連携においては、授業内容・授業研究会、クラブ活動、季節の行事等を系統的に行う。)
- ② 英語教育では、ネイティブと専科教員の IT 方式の教育効果を高めるように、年間カリキュラムの見直し改善を行う。
- ③ 理科教育では、年間カリキュラムの作成・見直しを行うとともに、小・中高連携で行うプログラムを作成して、充実・発展させる。
- ④ 学校評価、授業評価等を実施し、寄せられた意見を基に学校運営等の改善を図り、信頼度の高い学校づくりを推進する。
- ⑤ 環境教育の推進を図る。地球環境を守るため自分たちでできることから取り組んでいく。中庭に整備されたビオトープの活用、太陽光発電装置の活用に取り組む。
- ⑥ 補習授業や放課後の習い事、クラブ活動の充実を図る。
- ⑦ 発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。
- ⑧ 読み・書き・計算を重視し、全校漢字・計算テスト、音読、日記・作文指導の充実を図る。

4 児童募集計画

- (1) 保護者の口コミが最大の武器であるから、教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進学指導の強化、しつけ指導の徹底に努め、在籍する保護者からの信頼を確たるものにする。
- (2) 高知幼稚園卒園児の入学を増大させる。高知幼稚園との交流を一層活発にし、幼・小連携を発展させる。また、幼稚園から小学校へと繋がる一連の教育内容を構築する。(英語、サッカー等興味関心を持ち継続して取り組めるものを重点的に。)
- (3) 高知幼稚園との幼・小連携教育の取り組みや小学校へのつながりをアピールし、高知幼稚園・小学校が連携した募集活動を展開する。
- (4) 年間2回のオープンスクールで授業公開・説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子を見ていただくとともに、本校の取り組みと良さを知っていただく。また、年間5回の学校見学日を設定して、児童の学習の様子を見ていただくとともに学校概要について説明する。
- (5) 幼稚園・保育園を定期的に訪問して情報交換を行うとともに、連携強化に努める。
- (6) 学校案内、ホームページ、新聞広告、テレビ放送等の内容を充実させ、学校アピールに努める。
- (7) 高知らばさんセンターで7月末に開催される「子育て応援団すこやか」、「GAKUEN フェスタ」に参加して本校の良さをアピールする。
- (8) 習い事教室の充実等保護者のニーズに応える学校づくりを推進する。

5 人事計画

重点目標達成のためには、指導力の優れた教員の確保が必要である。そのためには、各教科指導

面と学級経営等、経験豊富な教員を採用していく。

1年生から6年生まで2クラス編成を計画している(合計12クラス)。また、英語専科(全学年ネイティブと専科教員によるTT)、時間講師による理科(5・6年)・図工(3・4・5・6年)・書き方(全学年)は継続する。音楽(3～6年)は、時間講師があたる。

- (1) 本務教員16名の計画である。(学級担任12名、専科教員1名、養護教諭1名、教頭1名、校長1名)
- (2) 兼務教員10名の計画である。〈理科1名、書写2名(課外硬筆2名重複)、図工1名、音楽2名、学級支援TT1名、課外ピアノ2名、英会話1名〉
- (3) 本務職員1名の計画である。
- (4) 兼務職員5名の計画である。(バス運転手4名、事務補助1名)
- (5) その他5名 〈AZ-Houseより派遣(英語1名、習い事教室 英会話3名) スクールカウンセラー1名〉

6 その他の計画

施設設備等教育環境の整備を行う。

IV 高知学園短期大学附属高知幼稚園

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「人に信頼される人物の育成」を教育の根幹においた幼児教育を行う。

教育目標

- ・幼児自ら気づき、考え、行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
- ・幼児期に大切な五感(見る・聴く・匂いを臭ぐ・味を知る・物に触れる)を通じた豊かな体験学習を取り入れる。

めざす子ども像

- すこやかな子 ○思いやりのある子 ○よく考える子

2 重点目標

- (1) 入園児確保のためにより効果的な募集活動をする。
 - ① 園開放の充実を図る。
 - ・年間計画ごよみを作成する。
 - ・その子の育ちを作成していく。(絵描き帳、シールを貼る、作品作り)
 - ・未就園児運動会の実施をする。
 - ・子育て相談会を実施する。

(2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともにすこやかな子どもを育成する。

- ① すこやかな子
(感性・体力の向上)
 - ・基本的な生活習慣など、普段の生活に必要なことができる子
 - ・身近な環境にかかわって自分から遊ぶ子
 - ・自分の思いを相手に伝えようとする子
- ② 思いやりのある子
(道徳性の向上)
 - ・相手に優しく接する心を持ち、行動する子
 - ・「ありがとう」「ごめんなさい」が、素直に言える子
 - ・人や動植物などの命を大切にしようとする子
- ③ よく考える子
(自立心・社会性の向上)
 - ・良いこと悪いことの分別が付く子
 - ・日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問いかけて考える子
 - ・自発的に行動し、責任感や協調性のある子

(3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。

- ① 園内研修、国・公・私立幼稚園研修、新規採用研修、ミドルリーダー研修、ミドルフォローアップ研修などに積極的に参加し、その充実を図る。
- ② 新教育課程の研究推進を図る。
- ③ 週日案及び指導計画の作成・実施・反省・評価をする。

(4) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・高知リハビリテーション学院)との連携を更に深める。

- ① 家庭・園・地域との連携を大切にし、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。
- ② 総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作る。
 - ・年間計画に位置付ける。
- ③ 互いの教育を知る。(特に幼・小)
 - ・行事への参加。(学園祭・運動会・参観日など)
 - ・情報交換をする。

3 教育研究計画

(1) 教職員の資質向上

- ① 文献研究 次期幼稚園教育要領の改訂に向けて、現行の教育要領の趣旨を再確認し、教育内容と保育の質を高める。
- ② 講師を招聘し、研究保育・研究協議を行う。
- ③ アンケートを実施し、園評価の成果と課題を明確にして活力ある園づくりに努める。
- ④ 本年度の研究テーマについて年度末に1年のまとめとして各自レポートを作成する。
- ⑤ 幼児一人一人の実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。

(2) 学園内組織との連携

- ① 総合学園(幼・小・中・高・短期大学・高知リハビリテーション学院)であるという本園の特色を生かして、子育てに有効な知恵を出し合い確かな幼児教育をする。
- ② 学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通した体験学習を取り入れる。興

味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。

(3) 異年齢保育の取り組み

園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

4 園児募集計画

(1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。

- ① 毎週水曜日に実施する。(10時～12時)
- ② 園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。

(2) 体験入園説明会を継続する。(年3回)

・未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同様の体験をすることで幼稚園への期待感を持たせる。

(3) ホームページの充実を図り、園の様子を紹介する。また、ブログを継続する。

(4) RKC 子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流す。(TV、ラジオ)

(5) 子育て応援団 すこやか2017に参加して、園児の発表や園紹介をする。

(6) 高知小学校へ進学させるよう、保護者へアピールする。

- ① 小学校の授業に保護者・園児も参加し、教育内容に関心を持ってもらう。
- ② 幼小連携ごよみを充実し、園児にも期待感を持たす。

(7) 魅力ある園づくりを一人一人が心がける。

- ① 日々の保育を大切にする。
- ② 来園者への感じの良い対応をする。
- ③ 環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 人事計画

4月当初から7クラス編成。園長を含め本務教員5名、兼務教員10名、兼務職員5名、計20名で担当する。

6 その他の計画

(1) 交通安全、避難訓練(水害、地震、火災)・防犯訓練等を継続的にを行い、安全管理と危機管理意識の徹底を図る。

V 高知リハビリテーション学院

1 基本方針

医学的リハビリテーションに関する高度で専門的な知識と技能を修得した、至誠心に富み、信頼される「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」を育成する。

2 重点目標

経営上の重点目標である「先進・進取の伝統の継承と発展」「目的意識をもつ学生の確保」「有為な人材、信頼される療法士の育成」「先駆的な教育・研究環境の整備」「地域とともに歩む学院づくり」を推進していくため、特に、次の取り組みに力を注いでいく。なお、平成28年度に発表された国の「中央教育審議会」の答申にある専門職業人養成のための新たな高等教育機関については、どのような教育体系化がなされるのか、その内容も含め情報収集等に努めていく。

(1) 先進・進取の伝統の継承と発展

平成30年には開学50年を迎える。全国に魁けて医学的リハビリテーションを我が国の職業教育に導入した本学院の先見性と培われてきた伝統を継承し発展させていくため、教育にあたっては、変容する人口構造をはじめとした社会情勢の変化に対応していく、柔軟な発想と思考性のもとでのカリキュラムの編成や授業の展開等に努めていくとともに、地域リハビリテーションや在宅ケアなど、国の社会保障政策を見据え、かつ、先進的、実践的な教育を推進していくことにより、時代が求める人材を育成していく。

(2) 目的意識をもつ学生の確保

専門的な知識と技能を積極的に体得させていくためには、目的意識をしっかりと持った学生の確保が肝要である。

これには、療法士としての社会貢献度などの理解や職業観の醸成につながる情報の発信が大切であることから、かかわることになる医療や福祉などに関する広報活動を積極的に行っていくとともに、意識を高め、知識を深めてもらえるよう高校生とのふれあいの場を多く持つため、オープンキャンパスや出前授業などの一層の充実を図っていく。

(3) 有為な人材、信頼される療法士の育成

現場に即応できる有為で信頼される人材を育成していくため、学生一人ひとりに応じ、4年間での到達度を設定したプログラムをもとに個別指導を深化させ、スタディ（学習）・ソーシャル（社会性）双方のスキル（技能）をアップさせていく。

国家試験対策については、徹底した傾向分析に基づく学習強化を図るとともに、カリキュラムを改編し、基礎学力や専門基礎分野などの教科の新設・細分化などにより、授業内容と時間の見直しを行い、対策を徹底する。

さらに、1年次から全国レベルの演習や評価手法の導入を図るとともに、2年次からの専門分野の共通試験の反復・実施などを通じ、全員合格を目指す。

(4) 先駆的な教育・研究環境の整備

医科学の進展に即し、常に医療現場のニーズに応じていくことができるよう教育研究機器と教育の質及び内容の点検・再構築に重点的に取り組み、先端の教育システムと設備を備えた環境整備に努めていく。

特に、今後は急性期医療から在宅療養への対応まで、高度で多様なニーズに応えることができる専門性の高い療法士への需要が高まっていくものと考えられることから、こうした面での教育に注力していく。

(5) 地域とともに歩む学院づくり

土佐市及びその関係機関等との連携のもと、市民や地元学校と連携した健康増進のための学習講座や諸行事の開催など、地域での保健・福祉活動などを重視した学校運営に努めていく。

平成 28 年に土佐市を本拠に設立された児童の発達支援事業を行う NPO「土佐の風」と連携・協力し、地域の子育て環境などの向上に努めていく。

3 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上への取り組みも行いながら専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディースキルをアップさせていくとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

医科学と関連技術の進展著しいことから、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく授業構成やカリキュラムの編成等に努めていく。

また、日々授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みも不可欠であるため、教授法の研修とともに専門研修の活用や臨床現場との情報交換等も、さらに活発化させていく。

各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。

4 学生募集活動

(1) 専願による学生確保

指定校推薦や特別推薦といった専願の制度による受験生の拡大を図るため、学校訪問を強化するとともにオープンキャンパスや出前講座等において積極的な学院紹介等を推進していく。高知高校特別入試とで定員の 8 割の確保を図る。新たに、目的意識の高い生徒等が在学する高校は特別指定校として、重点的な出前講座の開催をはじめとした職業意識の醸成等に努め積極的な学生確保を図っていく。

(2) 高知高校とのフェローシップの推進

高知高校からの一貫した人づくり（フェローシップ）をさらに推進していくため、高校 2 年生から出前講座を実施していくとともに、本学院での授業見学や病院訪問等による職業観の醸成にも取り組み、目的意識の高い学生の確保に努めていく。

また、フェローシップの生徒に対しては、入学選考終了後の高校在学時より基礎的学力から専門知識や技能等、療法士への入門的な学習講座を設け、入学後のリーダー的學生として育ていく。

(3) 学校訪問とオープンキャンパス

県内高校訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。

県外では、四国 3 県を対象にオープンキャンパス前に集中した高校訪問を展開していく。特に、県外からの学生に占める割合の高い愛媛県、中でも南予地域の高校に重点的な対応を図っていく

とともに、時間距離が短縮されている四国中央地域への働きかけを強めていく。

学校訪問にあたっては、出前講座の実施についての働きかけを進め、本学院での学校生活や職業としての療法士、就職の実績等を広く浸透していくことができるよう努めていく。

オープンキャンパスについては、時期を早め、また、回数を増やし1・2年生を対象にした3月を皮切りに、4・5・6・7・8月と、入試前まで毎月実施し、来校を促していく。

内容としては、学校案内や資格と就職状況といった基本的情報から学科別体験授業を折り込むものや保護者からも対象にした公開講座を設けるものなど、実施時期を考慮したものにしていく。

また、県西部や東部からの来校を促すため、送迎バス等の運行を図るとともに、愛媛県南予地域等からの移動手段も確保していく。

(4) 高校説明会

高校の進路担当教員を対象に本学院へ招へいして行う教員説明会では、特に本学院の特色に力点を置き、他校と差異を理解してもらえるよう努めるとともに、短期大学と合同で説明会を開催するなど、県内各高校と直接、意見や情報を交換することができる場を設け、専願による学生確保等に向けた働きかけを強めていく。

(5) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（ソーシャルネットワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用した広報に力点をおいた取り組みを進める。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用した学校PR、オープンキャンパスや入試時期などを捉えたTVや新聞での広告等、メディアを活用した広報活動を推進するとともに生徒等からのアクセスが多いホームページについては、常に新しい情報を盛り込み、さらに利用価値の高いものにしていく。

5 人事計画

(1) 本務教員

教育力の向上、学生指導の強化等を図っていくため、現場30名体制で臨んでいくことにしている。

(2) 兼務教員

87名体制（現在83名）の計画であり、必要な非常勤講師を確保していく計画である。

(3) 本務職員

現員の12名（うち、本部職員3名）体制の計画である。

(4) 兼務職員

10名（非常勤6名、臨時4名）で臨んでいく計画である。

6 その他の計画

(1) 臨床実習活動

養成校が増加する中、継続して相当の臨床実習施設を確保していくため、施設訪問を中心に全国の本学院OBとも連携した取り組みを進めていく。

また、県内の施設関係者の一層の理解と協力を得ていくため、ブロック別の懇談会を引き続き開催していくことにしている。

臨床実習指導者（スーパーバイザー：SV）との意見や情報交換も大切であるため、巡回訪問とともに毎年定例的にSV会議を主催し、相互研鑽と研修の場を設けていくことにしている。

（2）就職活動

新たな就職先の開拓を図っていくため、施設訪問等に努めていくとともに全国の施設の人事担当者に呼びかけ本学院で毎年行っている就職合同説明会の開催等により、引き続き100%の就職先を確保していく。